

令和3年1月28日

会 員 各 位

(一社) 福井県トラック協会

大雪に対する緊急発表を踏まえた輸送の安全確保について

1月28日から29日にかけて、前線を伴う低気圧が急速に発達しながら朝鮮半島から日本海を東進し、30日午前中にかけて北日本を通過し、その後は一時的に強い冬型の気圧配置となる見込みで、29日から30日頃にかけて北日本と東日本の日本海側を中心とした大雪や、福井県及び岐阜県の山地を中心に警報級の大雪となるおそれがあります。

先般の1月7日以降の福井県における大雪においては、短期集中的な降雪によって、北陸自動車道で大型車のスタック等を契機に約1,600台の滞留が発生し、解消までに長期間を要する事象が発生しました。ひとたび、立ち往生車両による滞留が発生すると、移動や流通への大きな障害の発生のみならず、生命の危機に繋がるおそれがあります。

このような事態を避けるため、最新の気象情報や交通情報等に留意するとともに、冬用タイヤの装着、チェーンの携行及び早めの装着の徹底等、以下の事項について取り組んでいただき、輸送の安全確保に万全を期すようお願いいたします。

記

- 最新の気象情報や交通情報等に留意するとともに、冬用タイヤの装着、チェーンの携行及び早めの装着の徹底等、輸送の安全確保に万全を期していただくこと。
- 冬用タイヤの確認に当たっては、摩耗劣化の状況等について(要すれば、日本自動車タイヤ協会のチラシを参考に)溝の深さがタイヤ製作者の推奨する使用限度よりもすり減っていないことを運行前に確実に確認すること。
- 冬用タイヤの未装着又は劣化したタイヤにより道路上で車両が立ち往生した場合、その車両に関する情報が道路部局から本省自動車局に提供され、自動車局・運輸局からその車両の事業者に対して指導を行う場合があること。
- 上記の場合において悪質な事例については、監査で事実関係を確認した上で、異常気象時等における措置が不十分であるとして行政処分の対象になる場合があること。